令和7年4月9日に公告した「宇都宮市本庁舎改修手法等基礎調査業務企画 提案書提出要領」の一部を次のとおり改正したので、公告する。

令和7年4月23日

宇都宮市長 佐藤 栄 一

要領1-(4)

【修正前】

さらに、建築設備士の資格を有する<u>者を</u>担当技術者として配置するものとする。

【修正後】

さらに、建築設備士の資格を有する<u>など、建築設備に関し知見のある者を</u>担当技術者として配置するものとする。

要領3-(1)

【修正前】

受付期間: 令和7年4月9日(水)午前9時から<u>令和7年4月23日(水)</u> 午後5時まで(郵送の場合は<u>令和7年4月23日(水)</u>必着)

【修正後】

受付期間: 令和7年4月9日(水)午前9時から<u>令和7年4月25日(金)</u> 午後5時まで(郵送の場合は令和7年4月25日(金)必着)

要領3-(2)

【修正前】

受付期間:令和7年4月9日(水)午前9時から令和7年5月2日(金)午後5時まで(郵送の場合は令和7年5月2日(金)必着)

【修正後】

受付期間:令和7年4月9日(水)午前9時から<u>令和7年5月8日(木)</u> 午後5時まで(郵送の場合は<u>令和7年5月8日(木)</u>必着)

要領 4 - (1)-イ

【修正前】

受付期間: 令和7年4月9日(水)午前9時から<u>令和7年4月23日(水)</u> 午後5時まで(郵送の場合は令和7年4月23日(水)必着)

【修正後】

受付期間:令和7年4月9日(水)午前9時から令和7年4月25日(金)

午後5時まで(郵送の場合は令和7年4月25日(金)必着)

要領4-(2)

【修正前】

質問に対する回答は、令和7年4月30日(水)までに企画提案競争の公平性に鑑み、原則として、質問内容及び回答を本業務委託の全員にEメールで送付するものとする。

【修正後】

質問に対する回答は、令和7年5月2日(金)までに企画提案競争の公平性に鑑み、原則として、質問内容及び回答を本業務委託の全員にEメールで送付するものとする。

要領5

【修正前】

プレゼンテーションは,以下の日程(予定)で行う。

日時:令和7年5月12日(月)

【修正後】

プレゼンテーションは,以下の日程(予定)で行う。

日時:令和7年5月14日(水)